

## 新型コロナウイルス感染症に関連する人権相談について

## 1 三重県人権センターで受け付けた新型コロナウイルス感染症に関連する相談状況について

## (1) 相談窓口

三重県人権センター相談窓口 電話 059-233-5500

9:00~17:00※土日、祝日を含む毎日

## (2) 新型コロナウイルス感染症に関連する人権相談の内容

(令和2年3月末から令和3年8月末まで)

相談内容		件数
1	感染の不安等に関する相談	16
2	雇用の不安等に関する相談	7
3	感染者との関りがある人や医療従事者等に対するデマ、噂、偏見に関する相談	57
4	その他	95
合計		175

## (3) 相談事例（高齢者・介護施設関連 抜粋）

- 介護事業所でヘルパーとして働いている。施設内の壁には経営者名で「ワクチン接種を受けないのであれば、配置替えもある。誹謗中傷されても仕方がない。」という貼紙がされている。私は薬のアレルギーがあり、ワクチン接種を希望しない。会社は受けなさいとは言わないものの、この貼紙は脅しに似たものを感じる。
- 介護施設に勤めているが、アレルギー体質でコロナのワクチン接種を拒否したところ、施設長から接種に協力してほしいと言われた。協力しない者は悪者との雰囲気を作られており、強制されたら離職を考えなければならない。
- 高齢者施設の職員である。コロナのワクチン接種は、疾患があるため希望しなかったが、上司等から「施設を守る立場の者がなぜ接種を受けないのか。」「ワクチンを打っていない者はバイキン」「コロナにかかったら、有給休暇を使わせない」などと言われた。

## (4) その他の相談窓口について

国では、人権相談窓口や総合労働相談コーナーにおいて、ワクチン接種を受けていない人に対する差別的な扱いや、感染者に対する偏見・差別など、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な偏見、差別、いじめ等の被害にあった方からの相談を受け付けています。

法務省相談窓口 ([http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken02\\_00022.html](http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken02_00022.html))

○法務省（みんなの人権 110 番）0570-003-110

8:30~17:15※平日のみ

厚生労働省総合労働相談コーナー（職場におけるいじめ・嫌がらせになどに関する相談窓口）

(<https://www.mhlw.go.jp/general/seido/chihou/kaiketu/soudan.html>)

○三重労働局 総合労働相談コーナー 059-226-2110 など

9:30~16:30※平日のみ